

水道料金・下水道使用料の見直し

～豊岡市公営企業審議会答申～

昨年6月2日に豊岡市公営企業審議会に「今後の水道料金・下水道使用料のあり方について」諮問し、3月30日に答申を受けた。

1 答申の概要

(1) 水道料金

現行の水道料金を据え置くことが適当である。

(2) 下水道使用料

今後のさらなる人口減少や節水意識の高まりによる水需要の減少、それに伴う使用料収入の減少、物価高騰による維持管理費の増加、また将来の管路更新費用のために必要な資産維持費等を含めた長期収支見通しを以下のア～ウの考え方を根拠として検討した結果、健全な経営を持続するためには使用料の見直しが必要である。

ア 使用料算定期間は、基本的には2027年度から2031年度までの5年間とするが、2032年度以降に大きな改定率とならないように2036年度までの10年間をベースに総括原価により、経費回収率100%以上を維持できるように算定すること。

イ 使用料対象経費には、資産維持費を含めることとし、その率を年0.5%とすること。

ウ 使用料収入に占める基本使用料収入の割合を30%程度とすること。

エ 上記ア～ウを踏まえ、基本使用料のみ、月額、税込みで現行の660円から1,452円程度の見直しとする。

2 今後の予定

(1) 市民説明会

下水道事業の現状、使用料引き上げの内容などについて、次の日程で説明会を開催する。

日 時		場 所
6月12日(金)	午後7時30分 ～9時	出石振興局 2階 大会議室
6月16日(火)		城崎市民センター 2階 大会議室
6月17日(水)		但東市民センターホール
6月18日(木)		日高地区コミュニティセンター 多目的ホール
6月19日(金)		竹野振興局 大会議室
6月22日(月)		豊岡市役所 2階 大会議室

(2) 9月市議会定例会へ条例改正案提出

(3) 2027年4月1日施行予定

(4) その他

シビックとよおか・パブリックコメントで市民意見を広聴(5～6月)

〔問合せ〕 豊岡市上下水道部下水道課 TEL0796-22-1801(直通)
担当:山本(内線 3613)